

医療費通知が発行されている方は

医療費通知を添付して申請する

保険者から定期的に発行される医療費通知(受診年月や自己負担額が記載されている書類)を添付する申請方法です。専用の申請書を使うとさらに簡単に申請できます。

<添付書類の準備>

- ①医療費通知をコピー(片面コピー)
- ②申請しない医療費(ひと月合計2,199円以下の場合や、過去に申請済みの医療費)に取消線を記入
- ③医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、該当の領収書をコピー

<申請書作成手順>

- ①受診者ごとに申請書の太枠内を記入

point

入院・外来ごと、受診年月ごとに段を変えて記入します。
1枚の申請書に、最大で12ヵ月分記入することができます。

- ②申請書の後ろに医療費通知を重ね、左上をホチキス留め

point

申請書をめくったときに、医療費通知の記載面が見えるように添付してください。

point

医療費通知に記載されていない医療費があるときは、該当の領収書コピーを医療費通知と合わせて申請書の後ろに重ねて添付します。

医療費通知

長野 太郎 様の医療費は下記の通りです。

受診年月	医療機関等名称	診療区分	日数	費用額	自己負担相当額	食事療養・生活療養		
						回数	費用額	自己負担額
○年1月	○〇病院	医科外来	2	3,500	350	0	0	0
○年1月	△△薬局	調剤	2	9,120	912	0	0	0
○年1月	◇◇総合病院	医科外来	1	12,480	1,248	0	0	0
○年1月	◇◇総合病院	医科入院	16	305,600	57,600	15	10,350	6,900
○年2月	□□クリニック	医科外来	1	12,480	1,248	0	0	0
○年3月	□□クリニック	医科外来	1	12,480	1,248	0	0	0
○年4月	□□クリニック	医科外来	1	12,480	1,248	0	0	0
○年4月	△△薬局	調剤	1	14,090	1,409	0	0	0
○年5月	○〇病院	医科外来	2	3,500	350	0	0	0
○年5月	△△薬局	調剤	2	9,120	912	0	0	0
○年5月	□□クリニック	医科外来	1	12,480	1,248	0	0	0
○年5月	◇◇総合病院	医科外来	2	13,540	1,354	0	0	0

(様式第2号-2(医療費通知))

療養費給付申請書

組合員番号	123456	組合員氏名	長野 太郎
受診者氏名	長野 太郎	家族区分	本人
		配偶者	
		(緊急に必要) 医療費控除	
		特別扶養者	
受診年月	入院・外来区分	金額	
○年1月	入院・外来	円	
○年1月	入院・外来	円	
○年3月	入院・外来	円	
○年4月	入院・外来	円	
○年5月	入院・外来	円	
○年6月	入院・外来	円	
○年7月	入院・外来	円	
○年8月	入院・外来	円	
○年9月	入院・外来	円	
○年10月	入院・外来	円	
○年 月	入院・外来	円	
○年 月	入院・外来	円	

※申請書は受診者ごとに作成してください。
 ※入院・外来ごと、受診年月ごとに段を分けてご記入ください。一枚の申請書に最大12ヵ月分記入できます。また、申請書はコピーしてお使いいただけます。
 ※提出期限は受診月から3年間です。[毎月5日]で締切のため3年にならない場合があります。
 ※医療費通知および領収書を、申請書裏面に重ね、左上をホチキス留めを必ず行ってください。
 ※添付書類は添付できません。(原本が必要な場合はコピーを添付してください)
 ※毎月5日(5日が閉局日の場合は翌閉局日)で締切り、翌月25日(休日の場合は翌銀行営業日)に送付します。送金通知を発行していませんので、通知およびマイページで入金をご確認ください。
 ※印刷時に記載された内容は、「個人情報保護要領」に基づき、当組合の業務以外には使用しません。

太郎
 配属者
 特別扶養者
 最大12ヵ月
 (倍があります)
 医療費控除
 申請書
 入金をご確認ください

医療費通知

<主な保険者の医療費通知発行時期> 変更の可能性もあるため詳しくは保険者にお問い合わせください。

保険者	協会けんぽ	国民健康保険	後期高齢者医療
発行時期		1月～2月上旬	

<申請時の留意事項>

- ・公立学校共済組合からは医療費通知が発行されていないので、領収書でご申請ください。
- ・教職員互助組合から発行される「支払金のお知らせ」は申請に使用できません。
- ・受診していても医療費通知に記載されない場合があります。内容を確認のうえご申請ください。
- ・医療費通知に記載されている自己負担額は1円単位で表示されています。窓口では10円未満を四捨五入して支払うため、実際に支払った金額と通知に記載された金額が異なる場合があります。
- ・医療費通知は切らずに添付してください。切り取ると処理ができなくなることがあります。
- ・マイナポータルから取得できる「医療費通知情報」を印刷したのもご利用いただけます。